

新旧対照表

○ 高知県慰霊碑耐震化等事業費補助金交付要綱

| 新 (略) | 旧 (略) |
|---|---|
| <p>附則</p> <p>1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和9年5月31日</u>限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、第6条第1項第4号から第7号まで（同条第2項第4号の規定によりこれに準ずる場合を含む。）、.....第2項第2号及び第3項、第7条、第8条第3項、第11条並びに第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> | <p>附則</p> <p>1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和8年5月31日</u>限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、第6条第1項第4号から第7号まで（同条第2項第4号の規定によりこれに準ずる場合を含む。）、同条第2項第2号、同条第3項、第7条、第8条第3項、第11条及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> |
| <p>附則</p> <p>.....この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> | <p>附則</p> <p><u>1</u> この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> |